小学校入学準備金　兼　入学年度用守谷市就学援助費交付申請書

様式第１号の１（第５条関係）

守谷市教育委員会　宛て

　次の理由により小学校入学準備金及び入学年度の就学援助を受けたいので申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請日 | 年　　月　　日 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者（保護者） | 住所 | 守谷市 |
| 氏名 | 印 |
| 電話 | 自宅　　　　　　-　　　　　　-  携帯　　　　　　-　　　　　　- |

【1】対象児童（新小学１年生）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 学校名 | 小学校 | 氏名 | ふりがな | 生　年  月　日 | 年　 　月　 　日 |

【2】家庭の状況（前項の児童を除き，生計を共にする世帯全員について，ご記入ください。同一住所に居住する親族の方は別世帯の場合にも審査対象となりますので，ご記入ください。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 生年月日 | | 対象児童から見た続柄 | 職業又は学校名（学年） |
|  |  | 年　　月　　日 | 上記申請者本人 |  |
|  |  | 年　　月　　日 |  |  |
|  |  | 年　　月　　日 |  |  |
|  |  | 年　　月　　日 |  |  |
|  |  | 年　　月　　日 |  |  |
|  |  | 年　　月　　日 |  |  |
|  |  | 年　　月　　日 |  |  |

【3】申請理由　※　経済的に困っている状況を具体的に記入してください。

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |

【4】住宅の形態（該当する番号を○で囲んでください）

|  |
| --- |
| 1　持家  2　借家・借間（家賃月額　　　　　　　円）  ※　共益費・駐車場代は含みません。  ※　最新の契約書（住所，借主，貸主，契約期間，家賃額が明記）の写しを提出してください。  ※　市営・県営住宅等にお住いの方は，最新の家賃決定通知書を提出してください。 |

【5】前年度または現年度において，次のいずれかに該当する場合は○をつけてください。

　　 ※印が付いたものは決定通知の写しなど，証明となるものをご提出ください。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止 |
|  | 市民税が非課税又は減免の扱いを受けている（世帯全員） |
|  | ※　個人事業税の減免を受けている |
|  | 固定資産税の減免を受けている |
|  | ※　国民年金の掛金の減免を受けている（世帯全員） |
|  | 国民健康保険料の減免又は徴収の猶予を受けている（保険料の法定軽減は対象外） |
|  | 児童扶養手当を受給している |
|  | ※　生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けている |

【6】振込口座（申請者（保護者）名義の指定口座を記入してください。）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名　　　　　農協，銀行  　　　　　　　　　　　　　信金，信組  　　　労働金庫 | | | | | | 支店名　　　　　　　　 支店  　　　　　　　　　　　　　　 支所  　　　　　　　　　　　　　　 出張所 | | | | 預金種別 |
| 普通　・　当座 |
| 口　座  番　号 |  |  |  |  |  |  |  | 口　座  名義人 | ※　カタカナで記入 | |

※　上記の口座情報は，認定された場合に入学準備金及び就学援助費事務に関してのみ使用します。

【7】同意事項

私は，次の内容について同意します。

1　入学予定者が，入学準備金の交付を受けた後，入学前に市外へ転出した場合は，教育委員会が転出先自治体担当に，就学援助認定による入学準備金の交付を受けた旨通知すること。

2　学校に納めるべき費用に未納がある場合には，就学援助受給に係る金銭の取り扱いについて，その一切の権限を当該学校の校長に委任するとともに，就学援助費から当該未納分に充当すること。

3　就学援助の申請により得られた情報を，必要に応じて学校に提供すること。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　署名（保護者）　　　　　　　　　　　　㊞

【8】入学年度の就学援助を希望しない場合は，枠内にレ点を付けてください。

□　入学年度の就学援助を希望しない。

※　入学準備金については入学前に審査を行いますが，就学援助については入学後に審査を行います。結果については，通知を２度に分けて送付いたしますので，ご了承ください。また，生活保護法第８条の審査基準に変更があった際には，結果が変わることがありますので，併せてご了承いただきますよう，お願いいたします。